

飼育動物診療施設の休止届

平成 年 月 日

鳥取県西部家畜保健衛生所長 様

(届出者)
住 所
氏 名

印

飼育動物診療施設を下記のとおり休止したので、獣医療法第3条の規定により届け出ます。

記

- 1 診療施設の名称及び所在地
- 2 休止の期間
平成 年 月 日から
- 3 休止の理由

飼育動物診療施設の再開届

平成 年 月 日

鳥取県西部家畜保健衛生所長 様

(届出者)
住 所
氏 名

印

先に休止していました飼育動物診療施設を下記のとおり再開したので、獣医療法第3条の規定により届け出ます。

記

- 1 診療施設の名称及び所在地
- 2 再開の時期
平成 年 月 日から